

6. その他

(7) 条例による住民投票に関する調 (平成26年4月1日 から 平成28年3月31日 まで)

- ① 都道府県分 <該当なし>
- ② 市町村分

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	投票の期日	投票の結果 ①投票率 ②賛成票の数 ③反対票の数 ④成立・不成立の別
茨城県	つくば市	(仮称)つくば市総合運動公園基本計画、及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例	H27. 5. 13	・法第74条の規定による条例制定の請求により制定され、(仮称)つくば市総合運動公園基本計画の賛否を問うため住民投票を実施したもの ・投票人は、賛成又は反対の意志を、所定の欄に○の記号を記載する方法により投票するものとする。	H27. 8. 2	① 47.29% ② 15,101 ③ 63,482 ④ 成立
埼玉県	所沢市	防音校舎の除湿工事(冷房工事)の計画的な実施に関する住民投票条例	H26. 12. 26	・市の政策判断により、除湿工事(冷房工事)が中止になった件に関して、市民の意思を明らかにするための住民投票を実施 ・投票した者の賛否いずれか過半数の結果が投票資格者総数の3分の1以上に達したときは、その結果の重みを斟酌しなければならない。	H27. 2. 15	① 31.54% ② 56,921 ③ 30,047 ④ 成立
山梨県	南アルプス市	南アルプス市庁舎整備計画について問う住民投票条例	H27. 12. 24	本市の将来を見据え庁舎建設がこれからのまちづくりの資する適切な庁舎整備となるよう、住民の意思を確認することを目的に実施 (1)新庁舎基本計画に沿った新築移転に賛成 (2)現庁舎の用地買収による増築計画に賛成	H28. 3. 20	① 49.92% ② 12,299 ③ 15,699 ④ 不成立
愛知県	小牧市	現在の新図書館建設計画に関する住民投票条例	H27. 9. 15	・新図書館建設計画の賛否を問うため住民投票を実施 ・投票不成立の要件は定めていない。	H27. 10. 4	① 50.38% ② 24,981 ③ 32,352 ④ 成立
愛知県	新城市	新城市新庁舎建設における現計画の見直しを問う住民投票条例	H27. 3. 31	・議員発議により条例が制定され、本市の新庁舎建設における現計画を見直すにあたり、住民の意思を確認するため住民投票を実施。 ・投票は「市道東新町桜淵線の路線の変更を伴わない現計画の見直し」又は「市道東新町桜淵線の路線の変更を伴う現計画の見直し」のいずれかを選択する記号式投票。 ・投票資格者は、年齢満18歳以上の日本国民。 ・投票成立の基準となる投票率は定めていない。	H27. 5. 31	① 56.23% ② 9,759 ③ 12,899 ④ 成立
三重県	伊賀市	伊賀市庁舎整備に関する住民投票条例	H26. 6. 17	・市庁舎整備に係る庁舎の位置について、住民の意思を確認するための住民投票を実施 ・投票者の総数が当該住民投票の投票資格者の2分の1に満たないときは成立しないものとする。この場合において、開票作業その他の作業は行わないものとする。	H26. 8. 24	① 42.51% ② ③ ④ 不成立
滋賀県	高島市	高島市庁舎整備に関する住民投票条例	H27. 3. 27	高島市の庁舎整備について、住民の意思を確認することを目的とする。(右の投票結果欄の選択肢を次のとおりとする。) ②現新旭庁舎の改修および増築に賛成 ③今津町今津への新築移転に賛成	H27. 4. 12	① 67.85% ② 18,565 ③ 8,692 ④ 成立

都道府県名	市町村名	条例の名称	施行年月日	条例の目的又は主な内容	投票の期日	投票の結果 ①投票率 ②賛成票の数 ③反対票の数 ④成立・不成立の別
大阪府	和泉市	和泉市庁舎整備に関する住民投票条例	H27.9.30	本市の庁舎整備に係る庁舎の位置について、住民の意思を確認することを目的とする。	H27.11.22	① 48.82% ② 33,213 (現地) ③ 36,172 (移転) ④ 成立 (結果に関してはあくまで尊重)
沖縄県	与那国町	与那国島への「自衛隊基地建設」の民意を問う住民投票に関する条例	H26.12.1	・議員発議により条例が制定され、与那国島への陸上自衛隊の沿岸監視部隊の配備及び航空自衛隊の移動警戒隊の配備について町民の意思を明らかにするため住民投票を実施。	H27.2.22	① 85.74% ② 632 ③ 445 ④ 成立
沖縄県	石垣市	石垣市新庁舎の建設位置に関する住民投票条例	H27.12.18	・石垣市庁舎の建設位置について問うための住民投票を実施 ・石垣市自治基本条例第27条第2項に基づき、議員定数の12分の1以上の賛成を得て、市議会の議決を得て制定したもの。	H28.2.7	① 39.05% ② 2,655 (現地) ③ 11,895 (旧空港跡地) ④ 成立
沖縄県	竹富町	竹富町役場の位置についての意思を問う住民投票条例	H27.10.6	・竹富町役場の位置について、町民の意思を確認するため住民投票。 ・選択肢は①石垣市内②西表島・大原。	H27.11.29	① 74.38% ② 石垣市内 1,140 ③ 西表島・大原 1,459 ④ 成立
計	11団体	11件				成立:9件 不成立:2件